原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化

【令和5年度予算概算要求額 123(123)百万円】

<対策のポイント>

- 福島県の原子力災害被災12市町村においては、営農再開に向けた取組が進められているところですが、住民の帰還率が低いため、新たな担い手の確保 や担い手への農地集積・集約化が課題となっています。
- こうした状況を踏まえ、当該市町村において**担い手の意向に沿った農地の利用調整を円滑に進めるための体制を構築**するとともに、**農地中間管理機構** (農地バンク)を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取組等に対して協力金を交付します。

手

<政策目標>

原子力災害被災12市町村における営農が休止されている農地の営農再開(6割 [令和7年度まで])

く事業の内容>

1. 原子力災害被災12市町村への農地中間管理機構事業 66 (67) 百万円

○ 福島県の原子力災害被災12市町村における、農地バンクによる農地集積・集 約化を推進する取組に必要な農地相談員(現地コーディネーター)の設置を 支援します。

2. 原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業

57 (57) 百万円

○ 福島県の原子力災害被災12市町村の①避難解除等区域及び②特定復興再生拠点区域において、地域の話し合いにより、農作業受委託も含めて、まとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域等に対して協力金を交付します。

く事業イメージン

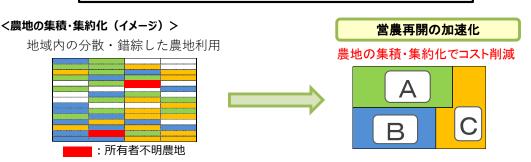
農地中間管理機構 ① 地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、所有者不明農地等について、農地バンク

借受け ② 農地バンクは、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、 担い手(法人経営・大規模家族経営・集落営農・企業) がまとま りのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸付け 受

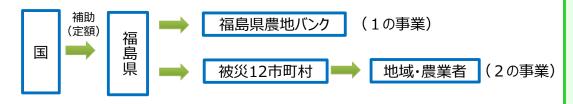
け

手

貸付け



<主な事業の流れ>



原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業のポイント 【地域集積協力金】

・地域内の農地面積の一定割合(4%超)以上を農地バンクに貸し付けて(農作業委託 含む)、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に交付。

【経営転換協力金】

- ・令和7年度まで交付単価(1.5万円/10a)を据え置き。
- ※機構集積協力金交付事業は、一般会計と特別会計により支援。

[お問い合わせ先] 経営局農地政策課(03-3591-1389)